

# いなかだて

西小学校6年 佐藤美央さん 書

4 ■ 2007 第 614 号

## 新しいスタートを!

3月18日、畑中保育所で修了証書授与式が行われ、15人の子どもたちが巣立ちの時を迎えました。阿保睦子所長は「一生『ありがとう』という気持ちを忘れないでください」とあいさつし、春から新しいスタートを切る子どもたちを激励しました。

### 今月のおもな内容

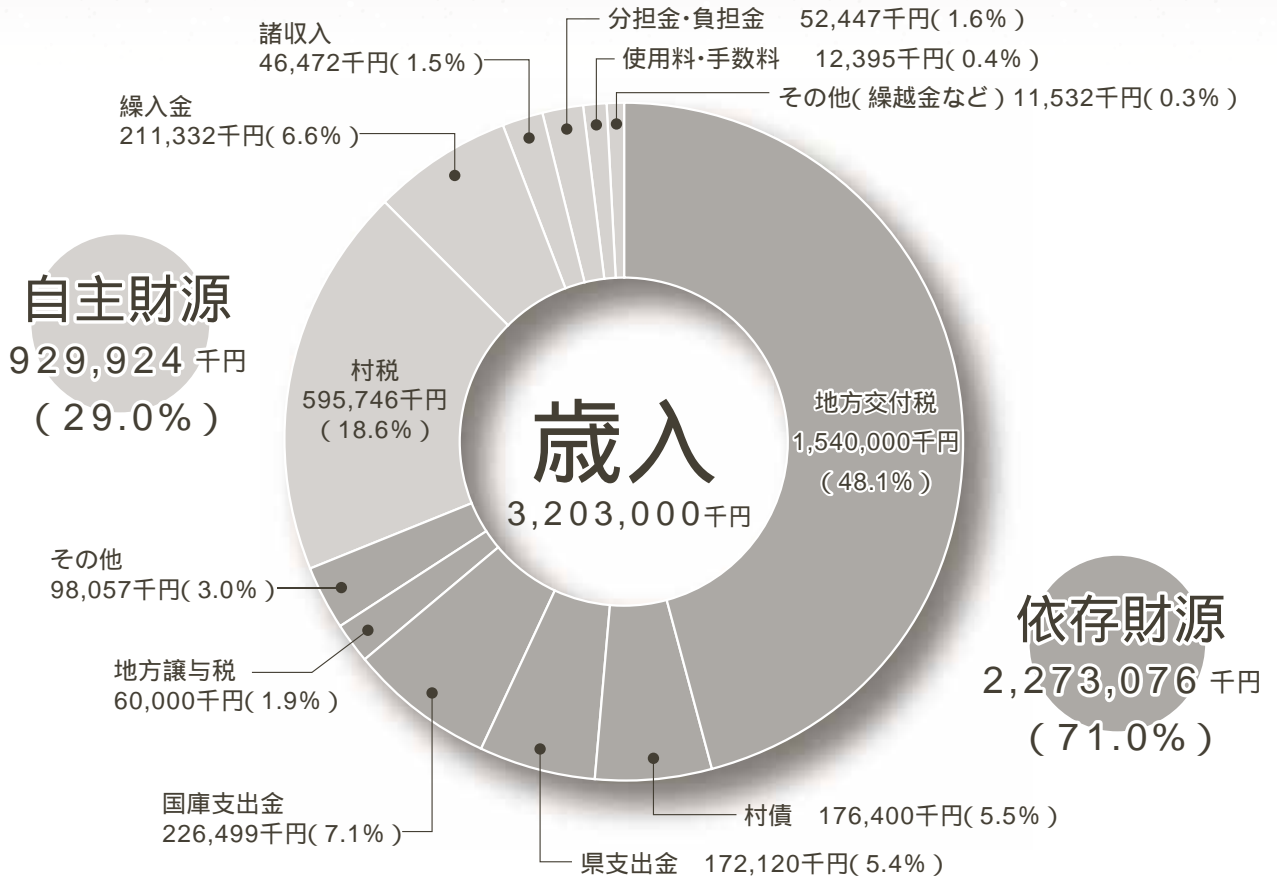
平成19年度一般会計予算 … 2
村議会3月定例会 …… 6
村職員紹介 …… 11
話題いろいろ …… 16
キラリ田舎館人! …… 18
デービッドさんの 国際交流コーナー …… 19
お知らせ …… 20
戸籍の窓 …… 22



広報の早期配布にご協力をお願いします。

# 300万円

村議会3月定例会において  
可決された一般会計予算・特  
別会計予算の概要についてお  
知らせします。



- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆村債…大きな事業をするときに村が借りるお金
- ◆県支出金…事業に対しての県からの補助
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆村税…村民税や固定資産税など皆さんに納めていただく税金
- ◆線入金…積立金を取りくずして入れられるお金
- ◆分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

### 【特別会計】

国民健康保険	1,018,067千円
老人保健	975,956千円
介護保険	605,320千円

### 【企業会計】

#### 農業集落排水事業

○収益的収入	10,020千円
○収益的支出	29,094千円
○資本的収入	11,049千円
○資本的支出	11,049千円

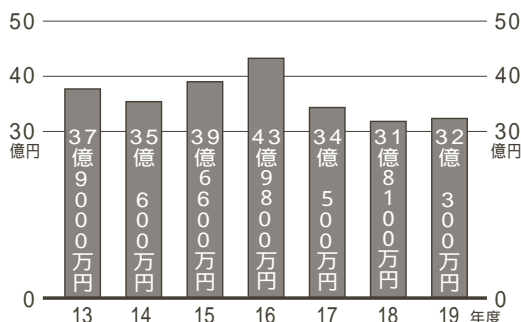
#### 下水道事業

○収益的収入	73,022千円
○収益的支出	275,134千円
○資本的収入	172,681千円
○資本的支出	222,872千円

#### 水道事業

○収益的収入	202,931千円
○収益的支出	228,178千円
○資本的収入	10,567千円
○資本的支出	76,101千円

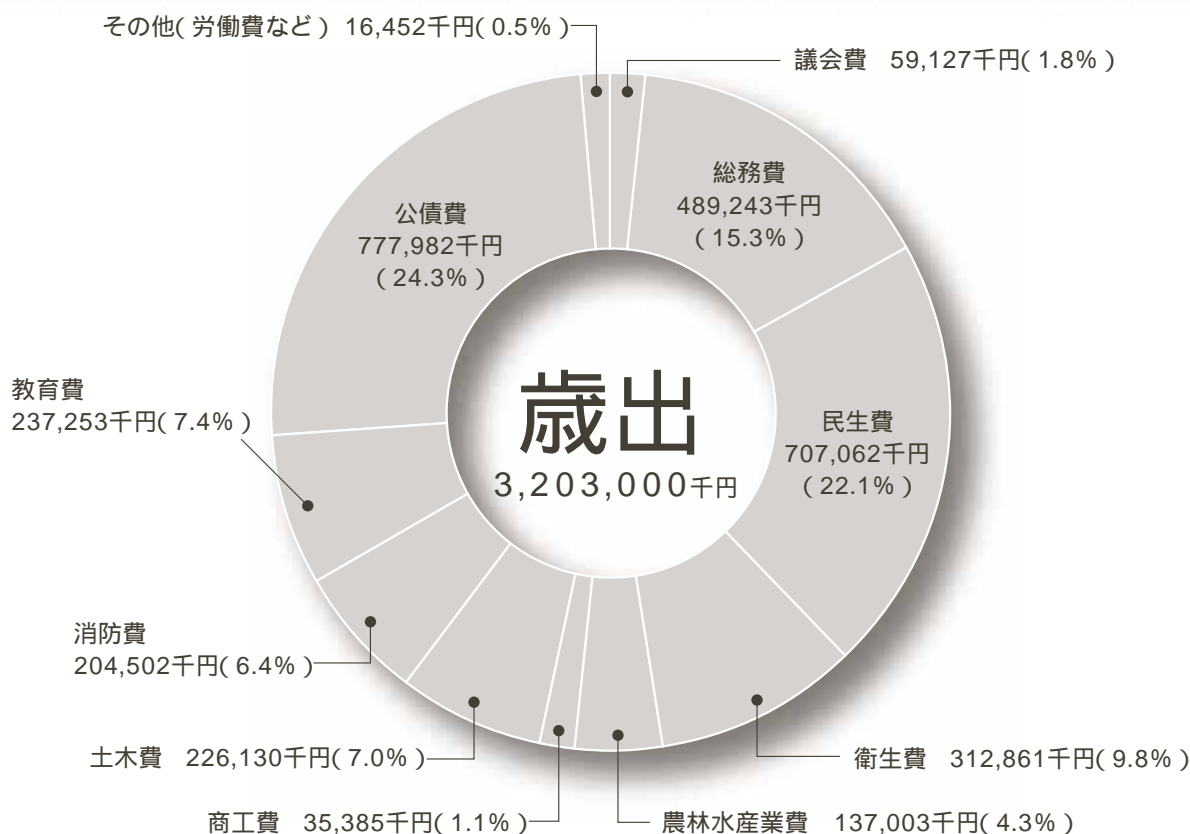
### 一般会計当初予算額の推移



平成19年度  
一般会計予算

前年度比  
0.7%増

# 32億



## このような仕事に使われます

### 総務費

・部落行政経費補助金	4,374千円
・道路反射鏡等設置工事費	1,396千円
・納税貯蓄組合補助金	7,344千円

### 民生費

・ほのぼのコミュニティ21推進事業	5,320千円
・村社会福祉協議会補助金	6,000千円
・自立支援費給付費	74,420千円
・保育所運営費	223,328千円

### 衛生費

・乳幼児はつらつ育成事業費	8,328千円
・精神障害者自立支援給付費	1,173千円
・黒石地区清掃施設組合負担金	101,694千円

### 農林水産業費

・国営浅瀬石川地区土地改良事業負担金	8,185千円
・県営黒石川部地区一般農道整備事業負担金	16,117千円
・県営田園空間整備事業負担金	5,775千円

### 商工費

・むらおこし推進協議会負担金	2,200千円
・村商工会補助金	3,465千円

### 土木費

・道路改良等工事費	50,475千円
・除雪対策費	30,852千円

### 消防費

・黒石地区消防事務組合負担金	174,599千円
・小型動力ポンプ付積載車購入費	12,466千円

### 教育費

・垂柳遺跡環境整備事業	1,550千円
・垂柳遺跡石碑設置工事費	3,000千円



## 平成19年度 施政方針

国においては地方の信頼関係を維持しつつ、「基本方針2006」に沿って、平成19年度予算においても、国の取り組みと歩調を合わせて、人件費・<sup>\*1</sup>投資的経費・<sup>\*2</sup>一般行政経費の各分野にわたり、地方歳出を厳しく抑制する方向であります。

また、地方の自己規律による財政健全化を促すため、4つの判断指標を定めて、新たな「地方公共団体の再生法制的整備」の取り組みを押し進めるとしています。

このような状況下、交付税に依存しない不交付団体の速やかな増加を目指すこととし、また簡素な新しい基準による交付税の算定方式及び「頑張る地方応援プログラム」を導入するとしております。

一方、地方財政は借入金残高が平成19年度末で199兆円と見込まれ、今後その償還負担が高水準で続くことに加えて、社会保障関係経費の自然増も見込まれるところであり、将来の財政運営が圧迫さ

れることが強く懸念されております。

引き続き地方公共団体においては、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進すると共に、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、効率的

で持続可能な財政への転換を図ることが求められています。

現下の極めて厳しい国・地方財政の中、本村にあっては、この状況に対処するため

行政改革推進本部を立ち上げ、平成18年度を主に歳出削減への取り組みと集中改革プランを作成し、議会をはじめ関係各位のご協力を得ながら、歳出削減等を押進めて参つていくとあります。

加えて、地方交付税の総額が年々減額されており、19年度も出口ベースで44%の減。また臨時財政対策債が9.5%減など、依存財源に頼らざるを得ない当村にとっては、非常に厳しい状況にあります。将来の公債費負担の軽減を図

るため、村債の元金償還金と新規発行額との差額、いわゆる<sup>\*3</sup>プライマリーバランスを17年度、3億4千938万1千円、18年度4億1千739万4千円の赤字に引き続き、19年度も4億6千63万1千円の圧縮を図っていく考えであります。

今後、このような現状を踏まえつつ、収支均衡保持の原則に努め、村政の運営をして行かなければと考えるものであります。

このような財政環境ではありますが、目標として掲げました項目の実現には、粉骨砕身の努力を引き続きして参る所存であります。

さて、19年度の主な事業・施策についてであります。投資的経費で継続の県営事業である、一般農道整備・広域農道整備・田園空間整備事業を優先に進めて参りますが、新規事業についても納入金等の公債負担等を考慮しつつ、抑制に努めているところであり

あおもり園芸産地、育成総合整備事業については、パイプハウス等の整備を行うもので、農家の複合経営による収入増に寄与するものと考えます。

道路事業については、納入金等の活用を図るため、補助事業で道路改良・舗装打ちかえの2路線を新規に予定しております。

小型動力ポンプ付積載車については、24年目のものからの順次更新でありまして、民生の安定のために配備して参りたいと考えます。平成19年度は3台の購入を予定しております。

垂柳遺跡については、国の補助を受けて遺物整理を進めておりますが、補助の必須条件である石碑の設置をして参ります。

次にソフト事業についてですが、庁内オンラインシステム更新を6年間での債務負担行為を設定いたしております。農業行政では8集落が名乗りをあげている、農地・水・



国道102号線沿いに設置された総合案内所「遊稲の館」



遺物整理の進む垂柳遺跡



小型動力ポンプ付積載車伝達の様子

環境保全向上対策事業及び国から県単独事業に変わる、りんご経営安定対策事業の実施により、集落・農家の運営等に寄与したいと考えます。福祉行政では、知的障害者通所施設及び県後期高齢者医療広域連合負担金を見込むと共に、各種健診の中にメタボリックシンドロームの項目を追加いたしております。

村営住宅については、消防法の改正により火災報知器を設置いたします。

教育行政では、県からの社会教育主事派遣の受け入れ及び総合案内所の管理運営の経費を見込んでおります。

次に、市町村合併についてありますが、平川市長が年頭の記者会見で、7月の市議会議員選挙後に議会で任意の合併協議会を立ち上げるのか協議することになると、表明しておりますので、村議会と協議しながらそれに向けて努力して参る所存であります。

- ※1 投資的経費  
施設等、将来に残るものや建設事業等のこと。
- ※2 一般行政経費  
施策を行うために、直接支出する経費。
- ※3 プライマリーバランス  
村が返す村債の元金と新しい借入金との差額。

## 多年の功績を称えて

3月8日、村議会3月定例会の開会にあたって、全国町村議会議長会表彰を受章した篠崎順一議員をはじめ、8議員に阿部潤司議長より表彰状が伝達されました。表彰された議員は次のとおりです。

- 全国町村議会議長会表彰／篠崎順一議員（町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者）
- 青森県町村議会議長会表彰／阿保清秀議員（町村議会議員として19年以上在職し功労のあった者）、小野育次郎議員（町村議会議員として11年以上在職し功労のあった者）、齋藤繁議員（同）、工藤榮治議員（同）、小林喜美子議員（同）、阿部正弘議員（同）、工藤藤雄議員（同）
- 南津軽郡町村議会議長会表彰／篠崎順一議員（町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者）



# 村議会3月定例会

3月8日～16日まで村議会定例会が開かれました。12日には福士誠議員、相馬繁議員、山本喜仁議員、小林喜美子議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

## 村議会一般質問

### 福士 誠 議員

① 新年度(19年度)村の施策について

**問** 新年度における重点施策は何か。

**答** (村長) 投資的経費では継続の3件の県営事業及び、3台の小型動力ポンプ付積載車の購入費を計上しております。新規事業では、園芸産地育成総合整備事業の補助金、及

び道路改良・舗装打ちかえ、並びに垂柳遺跡石碑設置費を計上しております。

ソフト事業では、農地・水・環境保全向上対策事業交付金及び、りんご経営安定対策事業補助金、並びに知的障害者通所施設負担金を計上すると共に、各種検診の中に項目を追加し、また村営住宅に火災報知器設置等を見込んでおります。

さらに県からの社会教育主事派遣の受け入れを予定しております。

② 村財政について

**問** (ア) 地方交付税の状況と今後の見通しについて。

**答** (村長) 村の一般財源の半分近くを占める地方交付税の総額が年々減額され、18年度の交付額は前年度対比で5.2%の減を見込んでおります。また、19年度は普通交付税において、人口と面積を基本に簡素化するため新型交付税

の導入と、頑張る地方応援プログラムで地方交付税での支援措置をするとしています。

しかしながら、19年度も地方交付税の総額が4.4%の減と示されており、現段階での交付の予測は難しいものがあります。また、今後についても国で示しておらず、不透明な状況であると考えます。

**問** (イ) 村の地方債の償還ピークはいつ頃か。

**答** (村長) 18年度債を含めた現段階での一般会計の元利償還金のピークは平成20年度であります。

**問** (ウ) 18年度における実質公債費比率は何パーセントか。

**答** (村長) 現段階での18年度の推計は、単年度で25.8%、3カ年平均で26.4%と想定しております。

**問** ③ 水田アートについて

**答** (村長) 天守閣への入場料の考えはないか。

については管理体制もあります。人員配置をどうするか。経費等、さまざまな検討課題があると思われれますので、それらを含めて有料化できるのか、検討して参りたいと考えます。

## 可決された主な案件

### 予算関係

- ・平成19年度田舎館村一般会計予算
- ・平成19年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- ・平成19年度田舎館村老人保健特別会計予算
- ・平成19年度田舎館村介護保険特別会計予算

### 条例関係

- ・田舎館村総合案内所設置条例案
- ・田舎館村副村長の定数を定める条例案

## 臨時議会

2月13日、第1回田舎館村村議会臨時会が開かれ、下記の議案が可決されました。

- ・平成18年度田舎館村一般会計補正予算



### 相馬 繁 議員

① 頑張る地方応援プログラムについて

**問** (ア)把握状況と対応は。

**答** (村長) 充当一般財源の圧縮を優先に考え、新規に一般財源が生ずるものは抑制方向で考えます。

**問** (イ)プロジェクトの策定及び公表をどのように行う計画であるか。

**答** (村長) 県等の情報収集に努め、時期等をとらえながら策定し、募集にに応じて公表していきたいと考えます。

**問** (ウ)財政効果をどのように推定するか。

**答** (村長) 今の段階で効果の推計はできないものと考えます。

② 財政再建法制制について

**問** (ア)施行された場合の状況並びに住民サービスの影響をどのように見ているか。

**答** (村長) 基準等が示されていない現段階では住民サービス等に影響が出るのかは、不透明な状況であると考えます。

**問** (イ)将来負担比率は。  
**答** (村長) 今後、起債残高は

年々減っていくわけで、算式・基準等が示された段階で、比率の推計等をしたと考えています。

**問** (ウ)更なる財政改革は。

**答** (村長) 今後、財政再生基準等が示された段階で、必要が生じれば、対応を協議して参りたいと考えます。

③ 一般行政職員給与ラスパイルズ指数の適正化について

**問** (ア)認識と適性指数は。

**答** (村長) 期末手当をカットしておりますので、その分を給料月額に換算すれば2.6減の89.9になりますので、他に比べて高いと考えておりません。

④ グリーン・ツーリズムと農家民泊の普及について

**問** (ア)ツーリズム奨励を。  
**答** (村長) 民泊希望農家の募集と農家民泊における自主的活動を行うため、支援を検討していきたいと考えます。

**問** (イ)農家民泊の普及を。  
**答** (村長) できれば、今年から田んぼアートや体験ツアーの見学者に対する農家民泊の普及も検討していきたいと考えます。情報の発信は体制が整っ

た上で、検討したいと考えます。

⑤ バイオマスタウン構想の募集と本村の対応について

**問** (ア)本村の認識は。

**答** (村長) 行政・住民・関係者が連携し、総合的利活用システムの構築が必要で、検討を考えていくべきものと思

います。

**問** (イ)本村の対応は。

**答** (村長) 廃油と水を混合した二酸化炭素の排出が少ない環境にやさしい水エマルジョン燃料の製造と、それを燃焼するバーナーを試作中で、更なるコスト削減を目指しております。

⑥ 携帯電話のフィルタリング機能の周知と防犯について

**問** (ア)村内小中学生の携帯電話の所持状況は。

**答** (教育長) 3小学校合わせて12人、中学校では1年生12人、2年生11人、3年生34人の合計57人で全校生徒の23%になっております。

**問** (イ)フィルタリングの周知状況と対応は。

**答** (教育長) フィルタリングについて何らかの認識を

持っているのは小学生で4人、中学生で24人。本人の自覚と家族の理解や協力が不可欠でありますので、学校側からの継続的な働きかけをお願いしていきます。

⑦ 選挙の開票改革について

**問** 開票作業をスピードアップし、結果を早く公表するなど開票改革についてお尋ねします。

**答** (選挙管理委員長) 時間よりも正確さを優先してまいりますので、ご理解頂きたいと思

います。

⑧ 市町村合併について

**問** 平川市長の年頭記者会見に関する所感をお尋ねしたい。

**答** (村長) 今後、村議会と協議しながら、それに向けて努力して参りたいと考えます。

⑨ 生活保護申請の対応について

**問** (ア)申請そのものを先延ばしにして、申請件数を抑え込む「水際作戦」をやっていないか。  
**答** (村長) 本村は福祉事務所を有する実施機関でないことから、本村ではあり得ないこととご理解願います。

**問** (イ)窓口対応は適正か。  
**答** (村長) 適正に処理されております。

**問** (ウ)申請を断られた事例は何件か。その後の対応は。

**答** (村長) 18年度2月末現在の本年度申請件数は10件、保護開始決定は8件、取り下げ2件です。実施機関である福祉事務所が保護の要否を書面で通知するものであり、本

村は指導、指示できる立場にないことをご理解頂きたいと思

います。

⑩ 村内小中学校図書標準蔵書達成計画と買い替え計画について

**問** (ア)標準到達の計画は。  
**答** (教育長) 小学校3校合わせて必要な標準冊数は16,200冊で3,813冊の不足

中学校は標準より5,321冊多くなっております。

**問** (イ)図書買い替え計画は。  
**答** (教育長) 現状では小中学校とも、年間200冊前後の購入がようやくのところ

です。  
【その他の質問事項】  
⑪ 村職員厚生会の補助金について

## 山本 喜仁 議員

**問** ①実質公債費比率ワースト29  
なぜこのようになったか。反省点は。どのように対処していくのか。

**答** (村長) なぜこうなったかについては、結果的に年度ごとの事業費配分の仕方と、標準財政規模に大きな影響がある、普通交付税が年々減額されていることかと考えます。

反省点・対処については、地方債の発行を抑制し、今後ともプライマリーバランスで大幅黒字に努めていきたいと考えます。

**問** ②市町村合併

**答** 合併をまとめることは村長の公約であります。市町村合併に関する現在の状況をお教え願います。

**答** (村長) 平川市議会議員選挙後まで静観すべきと考えます。

**問** ③地方自治法の改正

**答** (ア) 4月1日から改正法が施行されます。助役を副村長に、職員の中から会計管理者を置くということも改正点で

あります。副村長は長の命を受けて政策及び企画を司ることと、長の権限に属する事務の一部について委任を受け、事務を執行することができるようになります。村に副村長を置くとなればなぜ必要なのか。どのようなことを期待して、どのような役割分担になるのか。

**答** (村長) 経過措置でこの法律の施行の際、現に助役である者は副村長として選任されたものとみなし、任期の残期間とするものであると同時に、副村長は村長の補佐、職員の担任する職務の監督及び村長の代理という現在の助役としての職務に加え、村長の命を受け政策及び企画を司ること及び、村長の権限に属する事務の一部について、その委任を受け、その事務を執行することが法に規定されています。

以上のように、副村長の役割分担の追加や、事務事業の増及び多様化する中において、必要であると考えます。

**問** (イ) 会計管理者はどのよう

な考え方でお決めになるのか。  
**答** (村長) 地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、長が命ずることに なっており、本村では課長級と位置付ける会計管理者には課長相当級を配置します。また、会計管理者は会計課長を兼ねることができないため、会計課長の発令はしない方向であります。

よって、会計課の職員配置は、今のままということになります。

**問** ④指定管理者導入結果  
**答** 弥生の里などを指定管理者制度にして1年になろうとしております。村最大の公の施設である弥生の里は、サービスマン、雇用面、利益面を考えた場合、うまく運営されているのか。

業務に係る実施状況・収支状況等事業報告書を、村に提出することになっており、現時点ではお答えできない状況であります。

**問** ⑤村ホームページリンク集  
**答** (ア) テレトラックつがる、岩手県競馬組合が掲載されておりませんが、JRA、ウインズを掲載なさるべきではないでしょうか。この点の対応についておうかがいたします。

**問** (イ) 弥生の里の運営に携わっている会社の会社案内に間違い情報掲載されております。この点も直すように指導なさるべきだと思っております。対応はどうなさるのか、おうかがいしたいと思います。

**答** (村長) 議員からのご指摘されたことについて、去る2月26日に削除、及び追加を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

**問** (ウ) 高齢者大増税について、村は高齢者の負担額はどの位と試算しているか。

**答** (村長) 負担増を緩和するため、縮減及び経過措置が講じられていることをご理解

業務に係る実施状況・収支状況等事業報告書を、村に提出することになっており、現時点ではお答えできない状況であります。

## 小林 喜美子 議員

**問** ①政治姿勢について

**答** (村長) 田舎館村集中改革プラン並びに、行政大綱に即して、財政が好転するまでは財政措置が必要とする、村独自の政策は考えておりません。

**問** ②高齢者問題  
**答** (ア) 後期高齢者医療制度による新たな保険料はどの位と試算しているか。

**答** (村長) 平成19年度は制度の円滑な実施に向けての準備作業、平成20年度医療給付事務、保険料の賦課徴収事務を定めることとありますので、平成19年度具体的な議論がなされると理解しております。

**問** (イ) 村の財政負担はどれ位と試算しているか。

**答** (村長) 平成19年度は制度の円滑な実施に向けての準備作業、平成20年度医療給付事務、保険料の賦課徴収事務を定めることとありますので、平成19年度具体的な議論がなされると理解しております。

**問** (ウ) 高齢者大増税について、村は高齢者の負担額はどの位と試算しているか。

**答** (村長) 負担増を緩和するため、縮減及び経過措置が講じられていることをご理解

願いたいと思います。また、高齢者の負担増の試算額についてであります。人的控除等もあり、現状では把握は困難でありますので、ご理解願いたいと思います。

**問** (ウ)「障害者控除対象者認定書」において、高齢者が障害のある場合(介護保険の認定度も含んで)の認定書の活用について

**答** (村長) 認定書は申請主義でありますので、機会をとらえ村広報紙等活用や節税PRを視野に入れております。

**③** 介護保険制度について

**問** (ア) 高い保険料を引き下げることができないか。

**答** (村長) 互助制度により生活安定を維持する介護保険制度でありますので、健全財政を堅持するためには引き下げ等は考えていません。

**問** (イ) 介護保険料、利用料の減免制度の創設はできないか。

**答** (村長) 村独自の減免制度は考えておりません。

**問** (ウ) 国庫負担の増額を国に強く求めていく。

**答** (村長) あらゆることに

共通することでありますので努力を惜しみません。

**問** (エ) 要介護認定者と実際のサービス受給者数における利用率という点から、村はどのようなに考えているか。

**答** (村長) 家族の人が介護できるのが理想であります。在宅介護サービスや施設利用を必要とする家庭もありますので、一概に利用率の議論はなじまないものと考えます。

**④** 教育問題

**問** (ア) 学力テスト中止の意見をあげる。

**問** (イ) 行う場合、結果の公表をやめ、無記名とするようにしてはどうか。

**答** (教育長) 自分自身を知ることや指導の立場にある先生方が実態をしっかりと捉えておく必要があり、そのための共有できる資料が不可欠であります。

**問** (ウ) 就学援助について、入学準備金が入学式までの準備に間に合うように支給してはどうか。

**答** (教育長) 近隣の実態を踏まえながら方法を模索して

いきたいと思えます。

**問** (エ) 障害児教育について、特別支援教育支援員の対応についてどのように考えているか。

**答** (教育長) 新年度から1名を配置できるよう予算要求をしており、良い方向で進行中です。

**⑤** 村おこしについて

**問** 田んぼアートについてさまざまな模索が行われているようですが、今後どのような方策をとるのか。

**答** (村長) 昨年同様の取り組みを考えていますが、図柄等や詳細は村おこし推進協議会で検討しながら進めていきたい。

**⑥** 生活保護について

**問** (ア) 生活保護の窓口対応は、(村長) 適正に処理されていると理解しております。

**問** (イ) 申請書を窓口において申請ありきの方法をとってはどうか。

**答** (村長) 保護決定に至るまでの必要な書類は備え付けして、相談に応じています。

**⑦** 男女共同参画社会について

**問** (ア) 柳沢厚生労働大臣の「産む機械」「健全」の発言につ

いてどのように考えているか。

**答** (村長) 品目横断的経営安定対策に加入できない、担い手以外の米農家に対しても米の価格下落時の補てん対策として稲作構造改革促進交付金での対応を考えています。

**問** (イ) 村の男女共同参画社会推進についての対策をどのようにに考えているか。

**答** (村長) 男女共同参画ネットワーク・津軽広域がたち上がっておりますので、そちらと連携・協力しながら進めていきたいと思えます。

**⑧** 農業問題

**問** 担い手の支援からの対象外となる農家についての対応策をどのようにに考えているか。

**答** (村長) 品目横断的経営安定対策に加入できる農業者に対しては、村としても所得確保対策の加入を積極的に促進していきたいと思えます。



(この写真は本文の内容とは関係ありません。)

4月1日付

村職員・村内小中学校職員

# 人事異動

役場職員及び村内小中学校職員の人事異動をお知らせします。( )は旧所属です。

## 役場職員

### 【村長部局】

▽会計管理者(会計課長) 中村潔▽厚生課長(学務課長) 工藤繁▽財政係長を解き庶務係長事務取扱(総務課長補佐・合併対策室長補佐・財政係長) 斎藤一仁▽庶務係長事務取扱を解く(総務課長補佐・合併対策室長補佐・庶務係長事務取扱) 佐々木彰三▽保育年金係長を解く(住民課長補佐・保育年金係長) 山谷勝代▽産業課長補佐・商工労働係長事務取扱(産業課主幹・商工労働係長事務取扱) 中山明男  
▽下水道係長事務取扱を解く

(建設課長補佐・下水道係長事務取扱) 鈴木清治▽総務課人事係長(総務課主査) 阿保春仁▽総務課財政係長(総務課主査) 工藤和裕▽総務課企画係長(総務課主査) 竹内哲也▽税務課主幹・徴収係長事務取扱(産業課主幹・産業係長) 成田政幸▽住民課主幹・保育年金係長事務取扱(総務課主幹・人事係長) 菊地ふさ▽厚生課主任保健師(厚生課保健師) 須藤照枝▽厚生課国保係長(厚生課主査) 鈴木勝

▽産業課主幹・産業係長事務取扱(厚生課主幹・国保係長事務取扱) 奥谷季江▽建設課下水道係長(産業課主査) 中村甲一郎▽総務課主査・津軽広域連合派遣(建設課主査) 鈴木貴▽税務課主査(総務課主査・津軽広域連合派遣) 浅利高年▽厚生課主査(議事事務局主査) 相坂朱美▽厚生課主査(厚生課主事) 上田貴光▽厚生課主査(厚生課主事) 竹内理智子▽厚生課主査(厚生課主事) 佐々木貴詞▽総務課主事(税務課主事) 平川健太郎▽住民課主事(総務課主事) 葛西和士▽総務課主事補(住民課主事補) 阿保和紀

### 【議会事務局】

▽議会事務局主事(総務課主事) 工藤聡子

### 【教育委員会部局】

▽教育課長・兼ねて中央公民館長、文化会館長、克雪トレニングセンター所長、村民体育館長、埋蔵文化財センター館長、博物館長、歴史民俗資料館長、総合案内所長(社会教育課長・兼ねて中央公民館長、文化会館長、克雪トレニングセンター所長、村民体育館長、埋蔵文化財センター館長、博物館長、歴史民俗資料館長、総合案内所長) 葛西初則▽教育課長補佐・生涯学習係長、中央公民館長補佐、埋蔵文化財センター館長補佐、博物館長補佐を解く(社会教育課長補佐・生涯学習係長・兼ねて中央公民館長補佐、埋蔵文化財センター館長補佐、博物館長補佐) 福士勝彰▽教育課主幹・文化財係長事務取扱(社会教育課主幹・文化財係長) 平川清英▽教育課主幹・学務係長事務取扱(学務課主幹・学務係長事務取扱) 平川喜美子▽教育課主幹・生涯学習係長事務取扱(学務課主幹・学務係長事務取扱) 鹿内敏郎▽教育課主幹・社会教育係長事務取扱

(社会教育課主幹・社会教育係長) 山谷忠浩▽教育課主任主査(学務課主任主査) 佐々木明子▽教育課主任主査(社会教育課主任主査) 阿保満子▽教育課主任主査(社会教育課主査) 武田嘉彦▽教育課主事(社会教育課主事) 喜多島啓▽教育課主事(社会教育課主事) 須藤芳仁▽教育課主事(社会教育課主事) 村上由幸▽教育課主事(建設課主事) 佐々木広和

### 【臨時職員等】

▽田舎館小学校臨時用務員/斎藤金一(4月2日付け)  
▽婦人交通指導員/葛西キンコ、葛西友子

### 【退職】

▽花田憲昭(厚生課長)▽福井幸子(社会教育課主査)

## 教職員

### 【校長・教頭】

▽田舎館小学校長(北陽小教頭) 奈良昌紀▽平賀東中学校長(田舎館中学校長) 遠藤邦男▽田舎館中学校長(明徳中教頭) 高木良▽松崎小学校長(西小教頭) 稲葉正樹▽西小教頭(桔梗野小教諭) 工藤美代子▽田舎館

中教頭(大鰐中教頭) 葛西裕幸

### 【教諭等】

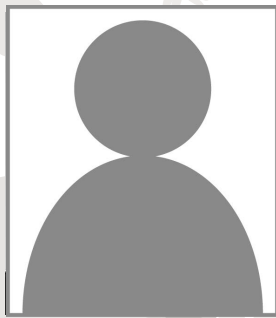
▽常盤小教諭(光田寺小教諭) 佐藤慎治▽特別支援学校(光田寺小教諭) 川村留美子▽光田寺小総括事務主幹(光田寺小事務主幹) 今恵理子▽光田寺小教諭(堀越小教諭) 古川英幸▽大鰐小教諭(田舎館小教諭) 藤田玲子▽田舎館小教諭(女鹿沢小教諭) 今真理子▽田舎館小教諭(野沢小教諭) 須藤詠子▽中郷小教諭(西小教諭) 松野巧▽東青(西小教諭) 高嶋保正▽黒石小教諭(西小教諭) 佐々木りえ子▽西小教諭(葛川小教諭) 川村正輝▽西小教諭(大鰐第二小教諭) 石澤仰▽東青(田舎館中教諭) 神山貴達▽中郷中養護教諭(田舎館中養護教諭) 斉藤香保子▽田舎館中総括事務主幹(田舎館中事務主幹) 鎌田洋一▽田舎館中教諭(六郷中教諭) 葛西勝利▽田舎館中教諭(浪岡中教諭) 佐藤稔秋▽田舎館中教諭(採用) 乘田千枝▽田舎館中養護教諭(六郷中養護教諭) 阿部陽子

### 【退職】

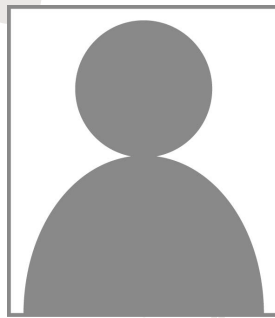
▽外崎由紀子(田舎館小学校長)▽對馬秀昭(田舎館中教頭)▽須郷政子(田舎館小教諭)

# 村職員を 紹介します

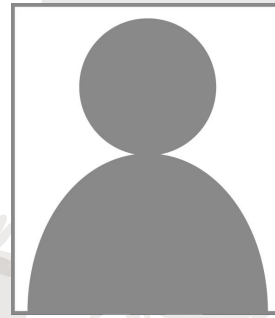
村民の皆さんとのコミュニケーションを大切に、親しまれ信頼される行政運営を進めるため、村職員と各課が担当する主な業務を紹介します。各種相談、手続きなどについてわからないことがありましたら、お気軽におたずねください。



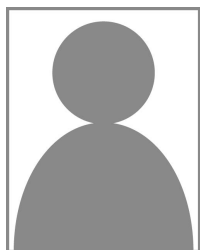
教育長  
千葉 誠



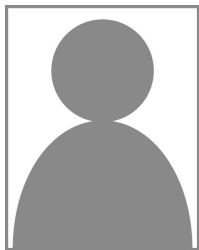
副村長  
花田 仁



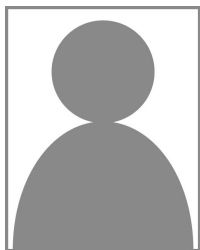
村長  
鈴木 孝雄



主事補  
阿保 和紀



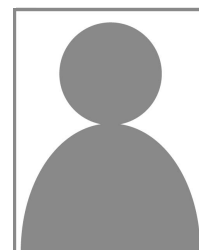
主任主査  
中山 秀子



課長補佐・庶務係長事務取扱・  
合併対策室長補佐  
斎藤 一仁

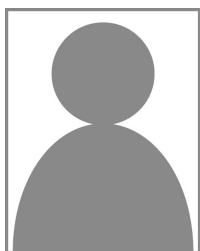
文書の收受、条例、規則、規程等の  
制定及び改廃に関すること。

## 庶務係



総務課長兼合併対策室長  
八木橋 輝秋

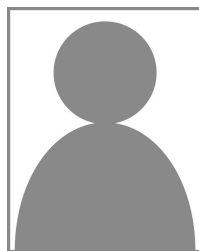
## 総務課・ 合併対策室



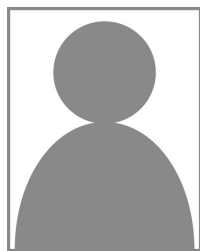
課長補佐・合併対策室長補佐  
佐々木 彰三

村の予算編成及び執行に関すること。

## 財政係



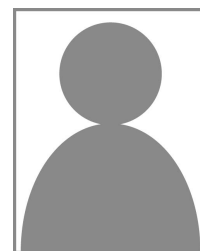
主事  
菊地 留美子



人事係長  
阿保 春仁

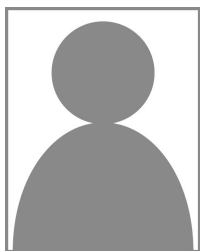
職員の人事、給与、研修及び儀式  
ほつ賞に関すること。

## 人事係

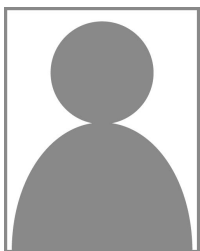


主査  
鈴木 貴

## 津軽広域連合派遣



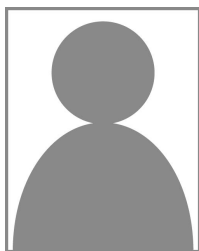
主事  
平川 健太郎



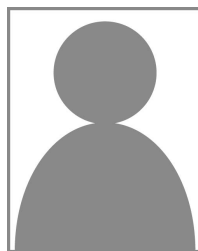
企画係長  
竹内 哲也

行政の企画及び調整、広域行政、  
農村工業導入の促進、統計、広報、  
土地対策、国際交流に関すること。

## 企画係



主査  
工藤 康人



主幹兼防災交通係長事務取扱  
工藤 修市

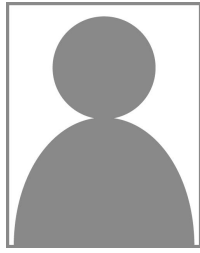
防災計画、消防、交通対策、防犯  
に関すること。

## 防災交通係



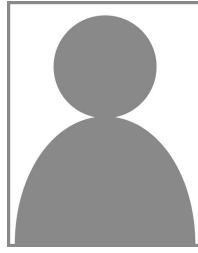
財政係長  
工藤 和裕

**税務係**  
 村、県民税の申告賦課、たばこ税、入湯税に関すること。

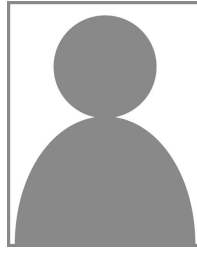


税務課長  
花田 耕一

**税務課**

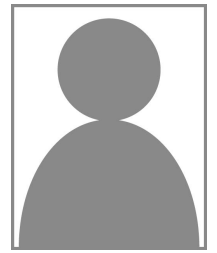


主査  
小野 淳也

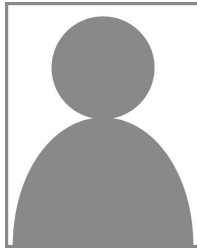


課長補佐兼管財係長事務取扱  
平川 博士

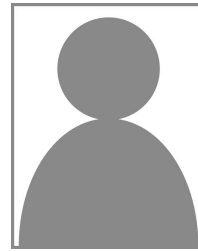
**管財係**  
 公有財産の取得管理、入札及び契約並びに検査、物品の購入契約及び検査検収に関すること。



国際交流員  
ハマー・デービッド

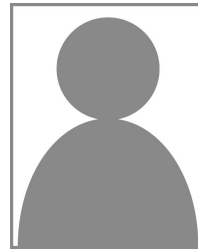


主査  
浅利 高年

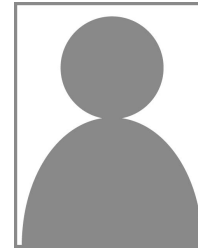


課長補佐兼固定資産係長事務取扱  
福地 隆

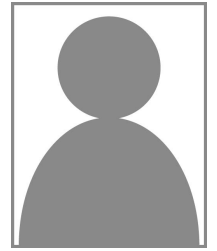
**固定資産係**  
 固定資産の評価及び税の賦課、地籍調査、軽自動車税、諸証明に関すること。



主事  
坂本 貴章

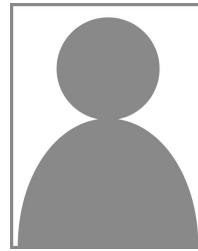


主事  
佐藤 攻太郎



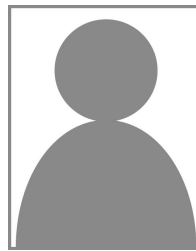
課長補佐兼税務係長事務取扱  
成田 昭文

**住民課**  
**保育年金係**  
 国民年金、保育所、児童館、児童手当、児童福祉審議会及び母親クラブに関すること。

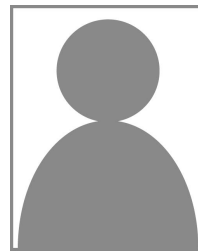


住民課長兼選挙管理委員会事務局長  
齋藤 幸子

**住民課・選挙管理委員会**

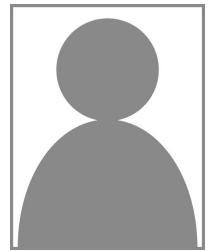


主事  
阿保 稔人

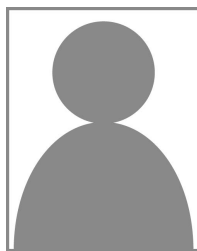


主幹・徴収係長事務取扱  
成田 政幸

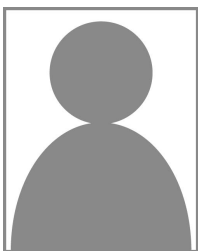
**徴収係**  
 税(国民健康保険税含む)の徴収、滞納整理、納税貯蓄組合に関すること。



主事  
岩間 涼子

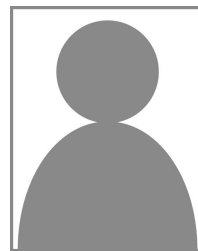


主任主査  
工藤 厚子

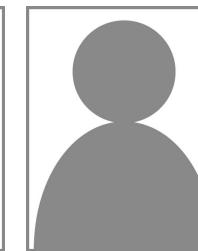


主幹兼住民係長  
工藤 敏子

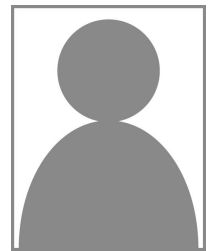
**住民係**  
 戸籍、除籍、住民登録、印鑑事務、外国人登録、埋火葬許可、自治官募集事務、出稼ぎ手帳の交付及び人権相談に関すること。



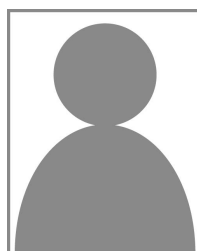
主事  
菊地 一臣



主幹・保育年金係長事務取扱  
菊地 ふさ

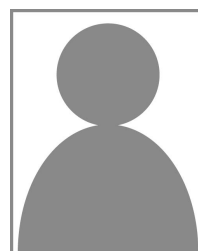


課長補佐  
山谷 勝代



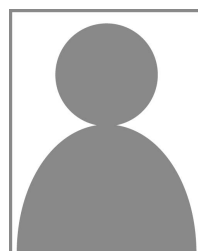
主幹兼福祉係長  
齋藤 晋

**福祉係**  
 福祉対策、老人、障害者及び母子福祉、生活保護、民生委員、赤字、援護事務に関すること。



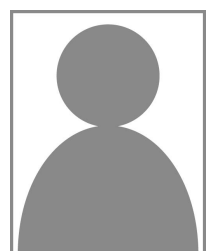
厚生課長  
工藤 繁

**厚生課**



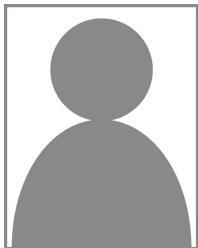
次長  
工藤 正造

**選挙管理委員会**  
 選挙に関すること。

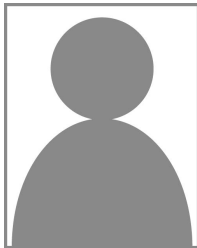


主事  
葛西 和士

環境衛生係

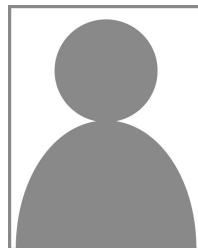


主事 平川 敬

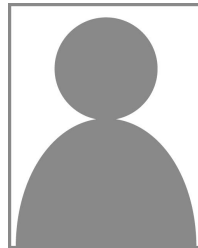


課長補佐兼環境衛生係長事務取扱 福士 高雄

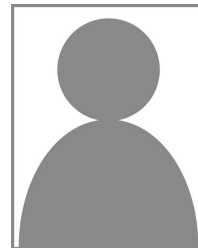
公害、保健衛生、保健師業務、乳幼児医療、清掃施設組合、保健協力員に関すること。



主事 田村 友則

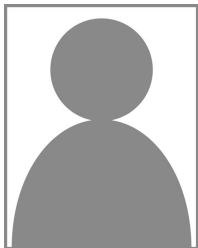


主査 佐々木 貴詞

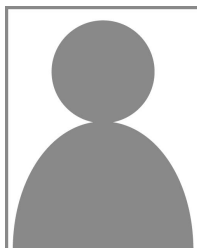


主任主査 日村 京子

国保係

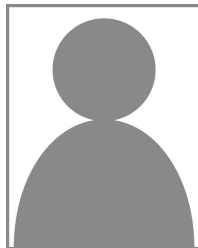


主査 相坂 朱美

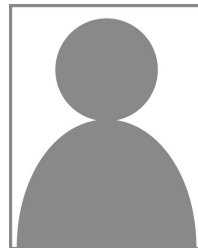


国保係長 鈴木 勝

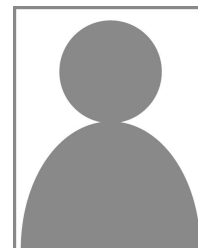
国民健康保険事業の運営、国保税の賦課及び老人医療に関すること。



保健師 小野 恵美子

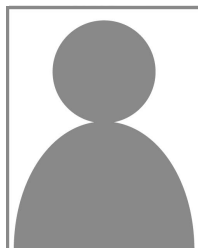


保健師 今井 英乃

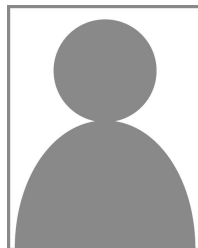


主任保健師 須藤 照枝

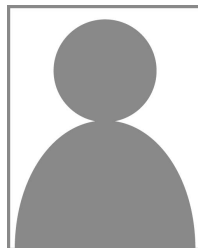
介護保険係



主査 竹内 理智子

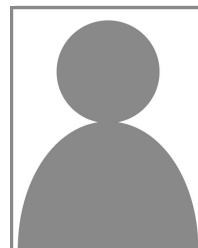


保健師 高屋 睦子



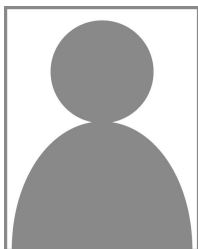
課長補佐兼介護保険係長事務取扱 工藤 義徳

介護保険事業の運営、保険料の賦課に関すること。

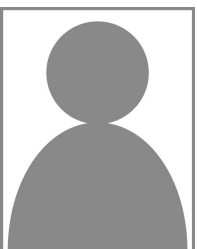


主査 上田 貴光

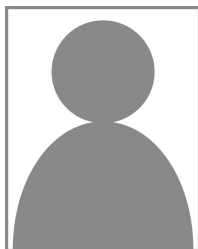
産業課



主査 佐藤 勝彦

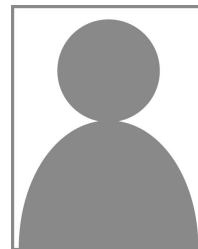


主幹・産業係長事務取扱 奥谷 季江



課長補佐 阿保 義光

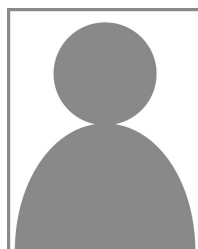
農業経営基盤強化促進事業に関すること。米及び果樹等の生産・流通に関すること。農業振興地域の整備及び水田農業構造改革対策に関すること。認定農業者・集落営農の育成に関すること。農用地利用集積に関すること。



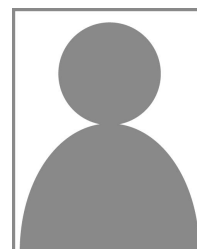
産業課長兼農業委員会事務局長 太田 信吾

農業委員会

農業委員会



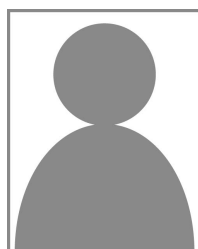
主任主査 木下 将子



主幹 日村 博文

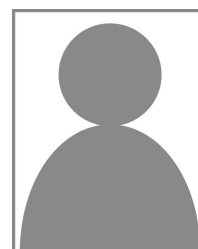
農地の売買・貸借・転用等に関すること。耕作証明等の交付及び農業者年金の事務に関すること。

商工労働係



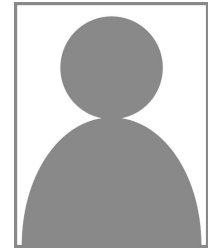
産業課長補佐・商工労働係長事務取扱 中山 明男

商工業の振興、消費者行政、観光及び労働対策に関すること。



主事 鈴木 弘和

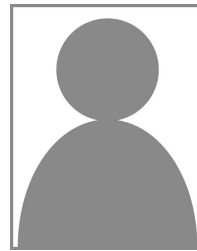
# 建設課



建設課長  
阿保 義樹

## 土地改良係

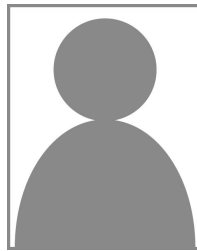
農村総合整備、農道整備、農地及び農業用施設災害復旧に関すること。



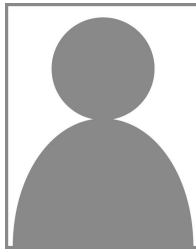
課長補佐兼土地改良係長  
浪岡 寿

## 土木係

道路、橋梁の維持管理、河川及び堤防、土木施設災害復旧に関すること。



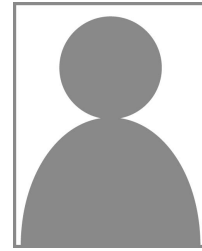
主幹兼土木係長  
福士 勝



主任主査  
三浦 道好

# 都市計画係

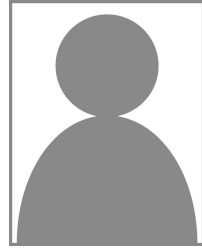
都市計画、建築、開発許可及び村営住宅の管理に関すること。



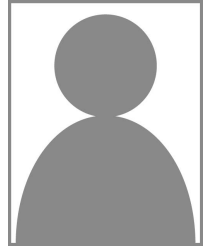
主幹兼都市計画係長  
中山 稔

# 業務係

業務の総合調整、予算決算、工事契約、水道料金に関すること。



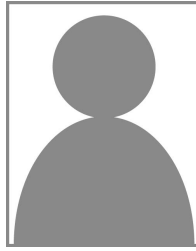
主幹兼業務係長事務取扱  
稲葉 明志



主査  
相坂 篤

# 上水道係

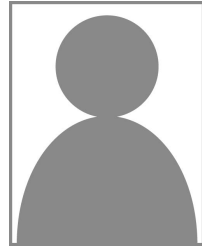
水道用水の供給、施設の維持管理、施設の設計及び工事施工他水道施設に関すること。



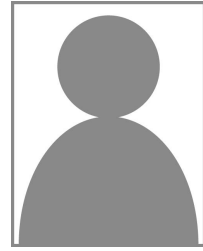
主幹兼上水道係長事務取扱  
鈴木 健一

# 下水道係

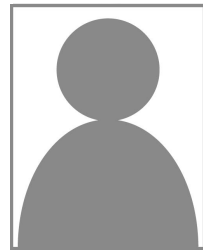
下水道事業及び農業集落排水事業に関すること。



課長補佐  
鈴木 清治

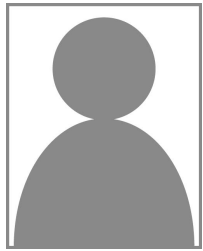


下水道係長  
中村 甲一郎



主事  
田澤 由貴

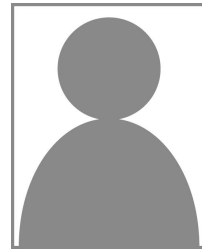
# 会計課



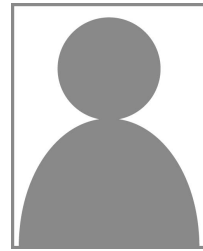
会計管理者  
中村 潔

# 会計係

金銭の出納及び決算に関すること。



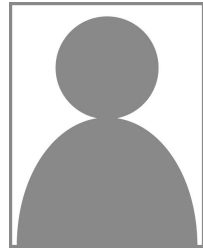
主幹兼会計係長  
花田 佐値子



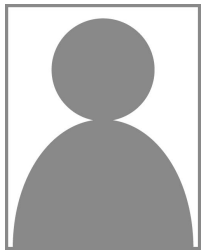
主事  
平川 建清

# 議会事務局

議会に関すること。

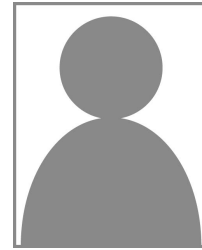


議会事務局長  
清藤 義直



主事  
工藤 聡子

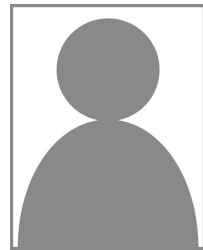
# 教育課



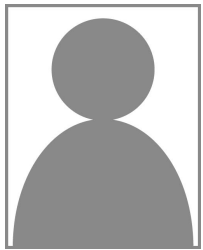
教育課長  
葛西 初則

# 学務係

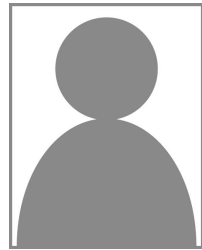
教育委員会、学校教育、奨学金に関すること。



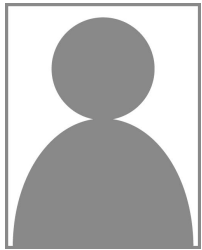
課長補佐  
福士 勝彰



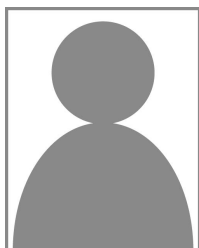
主幹・学務係長事務取扱  
平川 喜美子



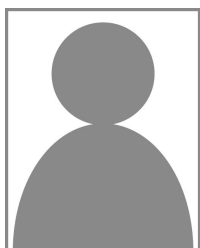
西小学校用務員  
花田 一雅



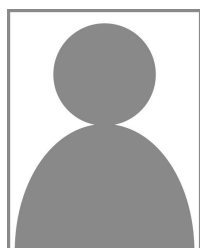
光田寺小学校用務員  
葛西 修一



主事  
村上 由幸

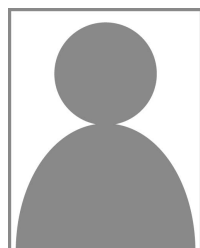


主任主査  
佐々木 明子

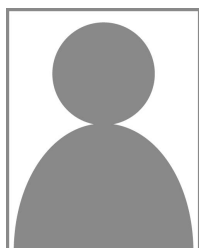


主幹・社会教育係長事務取扱  
山谷 忠浩

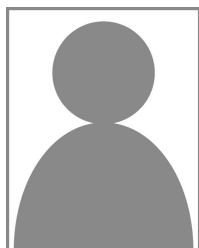
**社会教育係**  
社会教育及び社会体育の計画実施、社会教育団体及び社会体育団体の指導育成、視聴覚教育、芸術文化活動の振興、人材育成、スポーツ振興、女性・青少年問題に関すること。



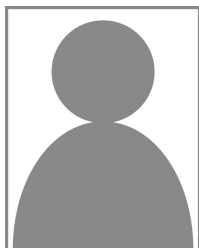
田舎館中学校用務員  
鈴木 敏也



田舎館小学校臨時用務員  
斎藤 金一

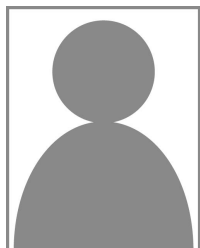


主任主査  
武田 嘉彦

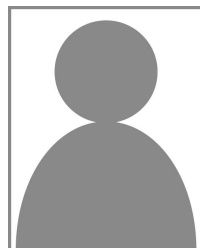


主幹・文化財係長事務取扱  
平川 清英

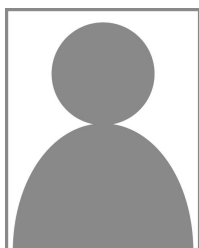
**文化財係**  
文化財の保護及び伝承、埋蔵文化財発掘調査、文化財の公開及び活用に関すること。



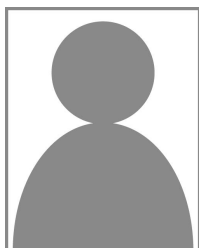
派遣社会教育主事  
川上 博昭



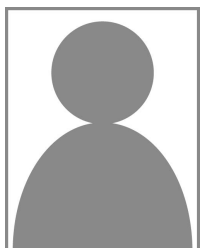
主事  
佐々木 広和



主事  
須藤 芳仁

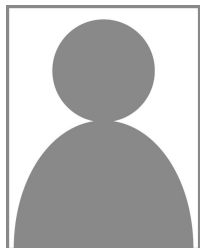


児童厚生員  
肥後 洋子

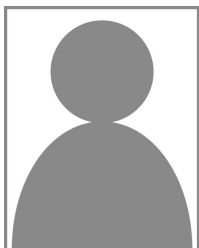


主任児童厚生員  
太田 妙子

**中央児童館**

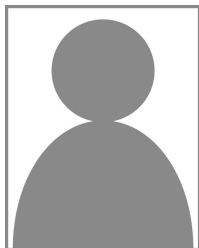


主任主査  
阿保 満子



主幹・生涯学習係長事務取扱  
鹿内 敏郎

**生涯学習係**  
生涯学習むらづくり推進体制の整備、生涯学習（調査研究、情報提供）に関すること。



主事  
喜多島 啓

Let's try  
農家民宿

**農家民宿を始めてみたい皆さんへ**

都市の人たちは、農家に泊まって、農村の暮らしを体験したり、農家と交流を深めたりする、「グリーン・ツーリズム」に大きな関心を持っております。

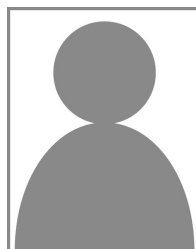
農家が、農業体験の一環として、民泊受け入れを行うときは、旅館業法や食品衛生法、旅行業法などの法律が関わってきますが、近年、国・県においてこれらの法令の規制緩和や運用の緩和、取扱いが明確になり、以前に比べ農家民泊に取り組みやすくなっております。

農家民泊に取り組みたいと思っている農家の方、グリーン・ツーリズムについてお聞きしたい方は、下記までお問い合わせください。

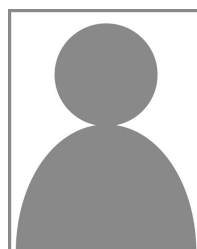


▶ 問い合わせ / 田舎館村役場産業課  
☎58-2111 (内線141)

中南地域県民局地域農林水産部黒石普及分室  
〒036-0524 黒石市緑ヶ丘95 ☎52-4335

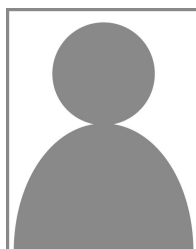


児童厚生員  
相馬 えり子

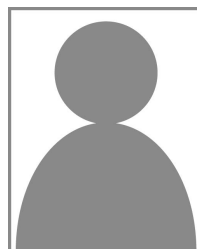


児童厚生員  
福士 良子

**光田寺児童クラブ**



児童厚生員  
赤石 優恵子



児童厚生員  
常田 睦子

**西児童クラブ**

## 災害の予防を第一に ～平成19年田舎館村消防団出初式～

3月25日、田舎館村消防団出初式が役場周辺で行われ、約230名の団員が機械器具点検や分列行進、まとい振りをしました。また、今年から幼年消防クラブも参加し、村内3保育所・保育園の子どもたちが元気に防火の誓いをしました。なお、表彰された方々は次のとおりです。

### ■村長表彰

- 精績章／八木橋充（第4分団分団長）、花田賢一（第5分団分団長）、金枝正明（第6分団分団長）
- 優良消防部／第3分団諏訪堂消防部、第4分団川部消防部
- 親子三代目表彰／川崎大輔（第1分団高樋消防部団員）、工藤武志（第1分団十二川原消防部団員）、工藤栄進（同）、工藤拓（同）、工藤義哉（第1分団枝川消防部団員）、品川正人（第2分団畑中消防部団員）、阿保貴弘（同）、花田和雄（第2分団八反田消防部団員）、大友充（同）、山本太郎（第2分団大曲消防部団員）、白澤孝勝（同）、葛原慶仁（第3分団豊蒔消防部副分団長）、一戸連喜（第3分団豊蒔消防部団員）、葛原信浩（同）、中山和彦（第6分団東光寺消防部部長）、中山晶（第6分団東光寺消防部団員）、中村匠（同）、中山洋平（同）、中山勝晴（第6分団高田消防部部長）、清藤雄三（第6分団高田消防部班長）、鈴木孝尚（第6分団高田消防部団員）、鈴木哲也（同）、工藤守（同）、福原峰人（同）
- 感謝状／駒井フミ（婦人防火クラブ）、村上良子（同）

### ■団長表彰

- 賞詞／三浦清勝（第4分団副分団長）
- 特別優良団員／山口雅人（第3分団豊蒔消防部班長）、山谷鉄美（第5分団前田屋敷消防部班長）、白戸宏治（同）、福士康文（同）
- 優良団員／佐藤康也（第1分団高樋消防部団員）、工藤順平（第1分団十二川原消防部団員）、太田光彦（第1分団枝川消防部団員）、小野鉄治（第1分団垂柳消防部団員）、工藤喜人（第2分団田舎館消防部団員）、佐藤勇志（第2分団畑中消防部団員）、阿保正幸（第2分団八反田消防部団員）、山本紳吾（第2分団大曲消防部団員）、田澤純弥（第3分団諏訪堂消防部団員）、葛西豊勝（第3分団大根子消防部団員）、横谷広雅（第3分団豊蒔消防部団員）、岩間優也（第4分団川部消防部団員）、工藤淳一（第5分団前田屋敷消防部団員）、小山裕喜（第5分団堂野前消防部団員）



## 話題いろいろ

### 抹茶をどうぞ



畑中保育所で3月2日、ひなまつりが開かれ年中・年長児40人と、春から入所予定の保護者と子どもたちに抹茶とお菓子が振る舞われました。着物姿の年長児の女の子5人が緊張した様子で、抹茶やお菓子を「どうぞ」と手渡し、伝統的な雰囲気を楽しんでいました。

### 楽しみながら学ぶ



3月1日、田舎館小学校で国際交流員のデービッドさんとゲーム集会が行われました。全校児童が12班に分かれ、世界の地理の問題や動物、さまざまな国の物の値段を比べるゲームなど8種類のゲームに挑戦しました。児童らは難しい問題に頭を抱えながらもゲームを楽しんでいました。

### 交通事故に気をつけて



3月19日、村内3小学校に村交通安全協会（小野英治会長）と交通安全母の会（稲葉昌子会長）から足型ストップマークと下敷き、パンフレットが寄贈されました。田舎館小学校の外崎校長は、「毎年寄贈していただいて、とても助かっています」とお礼を述べていました。

### たくさんの思い出を胸に



3月4日、田舎館中学校で卒業証書授与式が行われ、旧校舎で過ごした最後の卒業生84名が巣立ちました。遠藤校長は「個々の課題に挑戦し立ち向かってほしい」と激励したほか、卒業生を代表して工藤由佳さんが「出会った人すべてに心から感謝します」と答辞を述べました。

### 元気にはつらつと



村文化会館ホールで3月22日、白寿大学卒業式が開催され、209名が元気に卒業式を迎えました。また相馬勝栄さん、工藤ヌエさん、千葉きみさん、山谷きみゑさん、須藤はつゑさん、白戸直蔵さんが皆勤賞を受賞しました。千葉教育長は「来年もぜひ参加してください」と呼びかけていました。

### 伝統行事を守る



十二川原部落で3月11日、伝統行事である権現様まつりが行われ、十二川原子ども会と保護者ら合わせて約20人が毎戸65軒をまわりました。神主に扮した児童が「払いたまえ、清めたまえ」とおはらいをし、獅子頭を持って家内安全・悪霊退散を祈願しました。

### 家族で助け合って



3月27日、村文化会館で家族経営協定書調印式が行われ、田澤静一さん（諏訪堂）と福土真規さん（前田屋敷）が村で3・4組目となる家族経営協定を結びました。家族経営協定とは、家族で農業経営に取り組む人が経営方針や役割分担、就業環境などについて取り決めるもので、家族で協力しあって農業に取り組むことを誓っていました。

### みんなで楽しく料理を



3月14日、大袋部落の農村婦人の家でお達者くらぶが開かれ、36人が参加しました。最終回となった今回は料理教室が行われ、食生活改善推進員と一緒に「人参とホタテの炊き込みご飯」や「小松菜とがんもの含め煮」など4品目を作って試食していました。

# 田舎人<sup>キラリ</sup> 田舎館

## 楽しみながら 生き生きと

1月19日から27日まで東京ドームで開催された「東京国際キルトフェスティバル」布と針と糸の祭典2007。八木橋貞子さん（境森）が代表として活動している「楽作

のつどい」が出品したパッチワークが、グループキルト部門で企業賞（クロバー賞）を受賞しました。作品タイトルは『平和のひびぎ』。縦247cm、横241cm

の大作です。「世界の人々が仲良く集いを開いているところに、平和の鐘が高らかに鳴り響く」という構図。買った布は一つもなく、すべて古着などから出た端切れを持ち寄って制作しました。「よそのものは買った材料なので、



「楽作のつどい」(境森)  
(前列中央が代表の八木橋貞子さん)



発色もきれいだけど、私たちが力を合わせて作ったという気持ちが伝わって賞に入ったと思う」と話す八木橋さん。グループ部門で91作品の中から第1審査（写真での審査）、第2審査（現物での審査）を通過し、東京ドームに展示されました。制作期間は約半年。メンバーはそれぞれの限られた時間の中で皆で力を合わせて作り上げた作品です。制作にあたって大変だったのは、「たくさんのパーツを最後につなぎ合わせる時に、薄い素材、厚い素材、伸びる素材などいろいろな材料を使っていたので、ゆがみができてしまい、それを補修するのが難しかった」とのこと。

「楽作のつどい」は30歳代から80歳代のメンバー12名が、毎週月曜日10時〜16時まで活動しています。「パッチワークをやらなくちゃ」という縛りのない、サロンのような雰囲気心地いいそうで、皆が楽しく生き生きできる場所となっています。また、受賞を記念に今回の作品をラベルにしたリンゴジュースを作ったそうで、オ



リジナルのラベルを使ってさまざまな分野でのPR活動に活用できるのではと期待を寄せています。

毎年11月に、中央公民館や村民体育館を中心として開催される「収穫感謝祭&シクラメン市」にも作品を展示しており、「たくさんの人に作品を見てもらうことが励みにもなる」と笑顔で話してくれました。

活動から12年。「楽作のつどい」は、皆が楽しく生き生きできる場所として、これからも活動を続けます。

# April Fools Day!!

「エープリル・フールズ・デーだ!!」



この広報は4月12日に発行されるので、ちょっと遅いですが、毎年4月1日のエープリル・フールズ・デーは僕の好きな日ですので紹介します。日本人が新年度の予算、人事異動または新しい学年のことを心配しているこの日にはその他の国々では、友達などへの冗談やいたずらを考えて実行しています。今年のエープリル・フールズ・デーはもう過ぎてしまいましたが、来年の計画を考え始めたらどうでしょう？

エープリル・フールズ・デーの由来はカレンダーの変更に基づいています。18世紀のヨーロッパでは現在と違うカレンダーを使っていました。そして、中国で今でも旧正月を祝っているのと同様に、一部のヨーロッパ人は新しいカレンダーを利用するのが遅れていました。古いカレンダーの新年は4月頃から始まったので、変更後、4月にお正月を迎える人が「遅れている奴」または「バカ」として見られていたそうです。その後、徐々にバカを見分ける日からバカを作り出す日に移り変わってきました。

僕が小さい頃、父の弁当を作る担当でした。普通の日にはサンドイッチ、果物、飲み物とおやつを前の晩に作って、紙袋に入れておきました。しかし、4月1日は父の弁当が特別でした。もちろん、父が栄養を取らなければならなかったのに、食べられない物を入れてはいけませんでした。色々な物を弁当箱に入れて持たせました。ある年はすごく臭いチーズのサンドイッチ（と後に使う歯ブラシ）を持たせました。違う年は肉とレタスと一緒に3本の輪ゴムも挟み込みました。しかし一番傑作だったのは、弁当のりんごの中に穴を空けて、青虫の形をしているお菓子を詰め込んだことでした。

今ではエープリル・フールズ・デーは楽しい一日です。もちろん身体的に、感情的に傷つくようなことはしてはいけません。そして、冗談の相手を選ぶことも冗談の中身と同じく非常に大事です。何をしても楽しめない人がいますからね。下の枠には来年のエープリル・フールズ・デーで使える案をいくつかリストアップしてみました。自分の冗談を考えだすことがこの日の一番の楽しみです。これでアメリカ人のユーモアが理解できるかな～。

**Buy 6 or 8 rolls of Saran Wrap and wrap them all around your friend's car.**

キッチン用のラップを6～8本を買って、それで友達の車を巻き込むこと。ちょっと大変だ。☺

**Put a Post-it note over the ball of your coworker's mouse.**

同僚のコンピューターのマウスのボールの下に付箋を付けること。☺

**While sitting at a stop light with a car next to you, argue with the nonexistent person in the passenger seat.**

一人で車に乗り、隣の車線にも車があって、赤信号で止まっている時、隣の空席とジェスチャーを交えて喧嘩しているふりすること。☺

**Get a universal remote control and turn the volume up on all the TVs in your local TV shop, while standing nearby.**

どのテレビでも対応できるリモコンを持って、大手電気店に行く。こっそりと展示場のテレビの音量を大きくすること。☺

**Put baby powder in someone's hair dryer. When they turn it on, they'll get a white shower.**

相手のドライヤーにベビーパウダーを入れる。電源を付けたら、白い粉がパワーと飛んでくる。☺

**Take all the paper labels off your canned food in your kitchen.**

台所の缶詰の紙のラベルを全部取り外す。何が入っているか、わからない。☺

英文の方も読んでみてください。(内容は上の文と同じです。)

This newsletter will come out on April 12, so this introduction will be a little late, but April Fools Day is one of my favorite holidays. April Fools Day happens every year on April first. On this day, when Japanese people are all worried about new fiscal budgets, employee transfers and starting a new school semester, much of the rest of the world is playing tricks and jokes on each other. It is too late for this year's April Fools Day, but maybe you can start planning out something special for next year.

April Fools Day originates from a change in calendars. In the 18th century in Europe there used to be a different calendar. And just like some places in China where the old New Years Day is still celebrated, some people were slower than others to adopt the calendar. The old calendar started the new year about April 1st and after the change, people who celebrated the new year in April were thought to be 'behind the times', or 'fools'. Eventually the day changed from a day recognizing fools to a day playing jokes and making people into fools.

When I was a little boy I used to make my father's lunch. Most days it was a sandwich, some fruit, a drink and a snack in a paper bag prepared the night before. But on April 1st my father always got a special lunch. Of course he had to get nourishment, so what I made couldn't be inedible, but one year it was a really smelly cheese sandwich (and a toothbrush for after). Another year he got three large rubber bands along with the meat and lettuce in the sandwich. For the best trick, I drilled a hole in my father's apple and pushed a long worm shaped gummy snack inside.

These days, April Fools Day is all in fun. Of course, you must never do anything that will cause injury or hurt someone's feelings. Choosing the right person is just as important as choosing the right trick. There are some people who just won't enjoy it. Above in the box are several ideas, but coming up with your own idea is the best part of the day. Can you understand American humor?

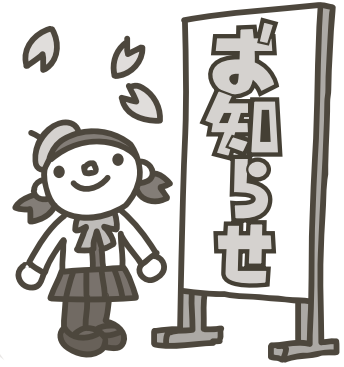
## 国際交流料理教室を開催します

毎月1回、いろいろな国の料理を国際交流員のデービッドさんが楽しく教えてくれます！第11回のメニューは「ほうれん草のキッシュ」「ハム&ピー（グリーンピース）スープ」「バナナ・ブレッド」です。ふるってご参加ください。

■日時／平成19年4月22日(日) 10:00～13:00 ■場所／中央公民館調理室 ■申込締切／平成19年4月20日(金)

■対象／高校生以上 ■参加費／650円

▷申し込み・問い合わせ／役場総務課企画係 ☎58-2111 (内線244)



役場 ☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、  
各課の内線番号を  
お伝え下さい。

# 厚生課だより

広げよう  
地域に根ざした  
思いやり

平成19年5月12日(土)は  
民生委員・児童委員の日です。  
民生委員・児童委員は、すべ  
ての地域に配置され、活動を  
行っています。全国で約23万  
人、青森県では、3,536名  
の民生委員・児童委員が皆さ  
んの地域で活動しています。  
▽問い合わせ/厚生課福祉係  
(内線155)

## 国民健康保険 高額療養費の制度が 改正されます

今まで70歳未満の方の医療  
費が高額となった場合は、領  
収書等を添付し申請すること  
で、後ほどお支払いしてあり  
ました。

平成19年4月1日からは、  
「国民健康保険限度額適用認  
定証」を病院等に提示するこ  
とにより、高額療養費分を支  
払う必要がなくなります。

入院等により1ヶ月の医療  
費が高額になりそうなときは、  
「国民健康保険限度額適用認  
定証」を発行しますので、病  
院等からの請求が来る前にご  
相談ください。

## 地域包括支援センター について

先月号に掲載した「地域包  
括支援センター」の業務を田  
舎館村社会福祉協議会に委託  
することになりましたのでお  
知らせします。  
▽田舎館村地域包括支援セン  
ター  
住所/田舎館村大字八反田字

## 農家住宅等を 建築される方へ

平成19年4月1日以降、市  
街化調整区域内に農家住宅等  
を建築する時、建築確認申請  
書を提出する前に、都市計画  
法施行規則第60条許可証明の  
申請をして下さい。

▽問い合わせ/建設課都市計  
画係(内線262)

## 建設課だより

古館206-1(社会福祉  
協議会内) ☎ 58-3704  
▽問い合わせ/厚生課介護保  
険係(内線156)または  
右記社会福祉協議会まで。

## 国民年金だより

### 国民年金保険料納付 案内書が送付されます

平成19年度の毎月の国民年  
金保険料額は14,100円  
です。

4月上旬に平成19年度の国  
民年金保険料の納付案内書が  
送付されます。  
毎月の保険料は納付書に添  
えて、金融機関や郵便局、各

## 前納制度を ご利用ください

一定期間分の国民年金保険  
料を前もって納める前納制度  
は、納め忘れることがなく割  
引額も高くてお得です。割引  
額は前納する期間によって異  
なります。詳しくはお近くの  
社会保険事務所までお問い合  
わせください。  
▽問い合わせ/弘前社会保険  
事務所 ☎ 27-1303

## その他

### 県税の納付は便利、 安全で確実な口座振替を ご利用ください

口座振替でできるのは左記の  
とおりです。  
①法人県民・事業税(中間・  
確定申告分)

## NTT東日本発行の 電話帳を配達・回収 いたします

NTT東日本青森支店では、  
4月中に順次、新しい電話帳  
(平成19年5月発行)を各ご  
家庭・事業所へお届けします。  
その際、現在お使いの電話  
帳は、新しい電話帳とお取替  
えいたしますので、配達員へ  
お渡しください。なお、ご不  
在時等で配達員に古い電話帳  
を渡せなかった場合、後日改  
めて回収に伺いますので、下  
記「タウンページセンタ」ま  
でご連絡ください。お届けす  
る電話帳の変更や配達冊数の  
変更につきましても、タウン  
ページセンタまでご連絡くだ  
さい。  
▽問い合わせ/タウンペー  
ジセンタ  
☎ 0120-506-309

## 春イベント情報!!

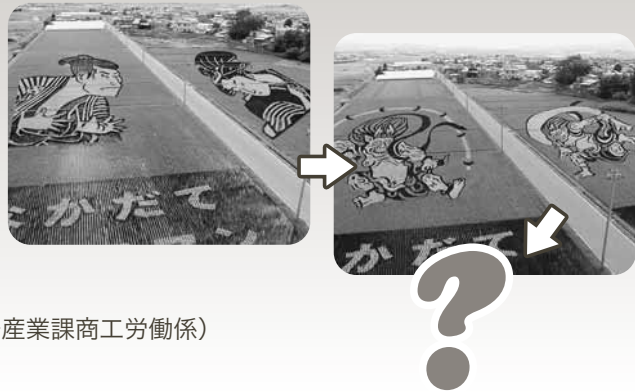
### ■苗っこまつり

日時 / 4月30日(祝) 8:00~16:00  
 場所 / 田舎館村克雪トレーニングセンター  
 ☆お買い上げ先着200名様に花壇苗をプレゼント!!

### ■第15回 田植え体験ツアー

日時 / 5月27日(日) 9:30~(受付9:00~)  
 場所 / 田舎館村役場東側水田  
 参加料 / 無料 申込締切 / 5月18日(金)

▷問い合わせ / 田舎館村むらおこし推進協議会(役場産業課商工労働係)  
 ☎58-2111(内線143)



## 平成19年4月2日から 米・大豆の加入手続きが 始まりました!

~品目横断的  
経営安定対策~

■対象農業者 / 「意欲と能力のある担い手」  
 認定農業者(4ha以上)、特定農業団体等  
 (20ha以上) ※経営規模要件には、中山  
 間地域の地域特例や所得水準の所得特例  
 等がありますので、関係機関にご相談く  
 ださい。

■対象農産物 / 生産条件不利補正対策(麦・  
 大豆)、収入減少影響緩和対策(米・麦・  
 大豆)

■加入手続き / 米・大豆作付者(19年4月  
 2日~7月2日)

▷問い合わせ / 【加入・相談窓口】青森農  
 政事務所地域第一課(弘前庁舎)  
 ☎27-6180

【相談窓口】弘前統計・情報センター  
 ☎27-5705 ほかに市町村・農協・担い手  
 支援協議会へ

## 水稲慣行栽培基準 レベルの策定について

国の特別栽培農産物に係る表示  
 ガイドラインの改正に伴い、  
 次のとおり田舎館村管内の慣行  
 栽培基準レベルを設定しました  
 のでお知らせします。

ただし、この慣行レベルは田  
 舎館村管内の平均的なもので  
 あり、管内全てに適用するもの  
 はありません。

■慣行栽培基準レベル(水稲)  
 ・化学肥料(窒素成分量)  
 9.14kg / 10a  
 ・化学合成農薬(使用成分回数)  
 20回

▷問い合わせ / 東北農政局青森  
 農政事務所 ☎27-6180

## 自衛官募集!

■資格 / ①20歳以上26歳未  
 満の者②22歳未満の者は  
 大卒(見込含む)③大学  
 院修士学位取得者は28歳  
 未満

■受付期間 / 平成19年5月  
 11日(金)まで

■試験日 / 平成19年5月19  
 日(土)、20日(日)(20日  
 は飛行要員のみ)

■試験場所 / 弘前商工会議  
 所会館(弘前市上鞘師町  
 18-1)

▷問い合わせ / 自衛隊弘前  
 地域事務所 ☎27-3871

## 春の狂犬病予防注射・登録実施日程について



下表の日程で、狂犬病の集団予防接種を実施します。最近犬を飼い始めたり、従来から犬を飼っていて登録を  
 していない場合は、犬の登録もしなければなりませんので、最寄りの実施場所においてください。

※登録及び注射に係る費用 / 狂犬病予防注射料……3,000円、犬の新規登録料……3,000円

月日	対象地区	実施場所	実施時間
4月25日(水)	高 樋	高樋老人福祉センター前	8:30~ 8:50
	十二川原	十二川原集会所前	9:00~ 9:20
	枝 川	枝川会館前	9:30~ 9:50
	垂 柳	垂柳公民館前	10:10~10:40
	田 舎 館	総合研修施設前	10:50~11:20
	八 反 田	八反田会館前	11:30~12:00
	大 曲	大曲会館前	13:30~13:50
	畑 中	畑中児童公園 (除雪センター) 前	14:00~14:20
4月26日(木)	畑 中	畑中会館前	14:30~15:00
	諏 訪 堂	諏訪堂集会所前	8:30~ 9:00
	大 根 子	大根子公民館前	9:10~ 9:40
	大 袋	大袋農村婦人の家前	9:50~10:20

月日	対象地区	実施場所	実施時間
4月26日(木)	豊 蒔	豊蒔公民館前	10:40~11:10
	和 泉	旧農協川部支所前	11:20~11:50
	川 部	川部駅前	13:30~14:00
	川部・和泉	川部公民館前	14:10~14:40
	境 森	境森集会所前	14:50~15:10
4月27日(金)	前田屋敷	前田屋敷老人福祉センター前	8:30~ 9:00
	前田屋敷	山谷秀一宅前	9:10~ 9:40
	土 矢 倉	土矢倉集会所前	9:50~10:10
	堂 野 前	堂野前会館前	10:30~11:00
	新 町	新町会館前	11:10~11:40
	高 田	高田公民館前	13:30~14:00
	二 津 屋	二津屋集会所前	14:10~14:30
東 光 寺	東光寺会館前	14:40~15:00	

※登録の届出をしていて、現在飼っていない方及び死亡届を出していない方は必ずご連絡ください。

▷連絡・問い合わせ / 厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152)

# Happy Birthday

## 4月生まれのおともだち

FMジャイゴウエーブ  
(平日お昼12時ごろ)  
でも放送します!



前田屋敷

葛西マリアちゃん

平成15年4月11日生  
父…裕美さん 母…史江さん  
「1月にお姉さんになりました。  
がんばれお姉さん!!」



大曲

須藤 琢也くん

平成16年4月4日生  
父…昌敬さん 母…知子さん  
「もうすぐお兄ちゃんになるね!」



大袋

秋元 朝良くん

平成17年4月25日生  
父…賢吾さん 母…加奈子さん  
「もうすぐ2才!!」

※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月20日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日  
③住所④両親の氏名⑤コメントなどを書いて、役場総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。

### 人口と世帯

(平成19年3月末日現在)  
男 4,147人(-12)  
女 4,579人(+6)  
計 8,726人(-6)  
世帯数 2,518世帯(-1)  
( )は前月との比較

今月の粗大ゴミ収集日は  
4月25日(水)です。

千葉 須藤  
天翔くん 月渚さん  
靖子(洋平) 重梨沙(春樹)  
大曲 豊 蕨

お誕生おめでとうございます

載しております。 敬称略  
本村に現住所のある方を掲

### 戸籍の窓



2/21~3/20 受付

ご結婚おめでとうございます

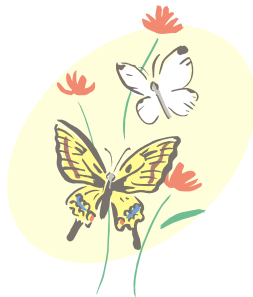
八木橋竜也  
小山 ゆず  
成田東希男  
松岡 芙紀  
佐藤 信隆  
下村 飛鳥  
八木橋竜也  
小山 ゆず  
成田東希男  
松岡 芙紀  
佐藤 信隆  
下村 飛鳥

おくやみ申し上げます

工藤 良治(76歳) 大根子  
山谷重次郎(80歳) 前田屋敷  
工藤 寛造(75歳) 田舎館  
成田きみ江(84歳) 八反田  
八木橋 勉(78歳) 境森

### 県内の交通事故概況 (3月末日現在)

( )は1月からの累計	3月	
	県内	村内
件数	559 (1,571)	4 (14)
死者	9 (19)	0 (0)
傷者	733 (2,021)	5 (16)



### 今月の題字



名前: 佐藤美央さん  
学校: 西小学校6年  
地区: 大根子  
一言: 6年生になったら、もっと計算が速くできるように頑張りたいです!

### あとかき

今年は冬が来ないまま、春になってしまいました。さて、4月から広報担当者が変わります。カメラと格闘しながら、あつという間の3年間でした。たくさんの人に出会えたのも、この仕事の醍醐味!取材等でお世話になった方々、どうもありがとうございました。

人権行政相談所開設  
とき 4月24日(火)  
午前9時  
午後1時  
正午まで  
ところ 役場一階相談室